

四、空港拡張整備 熊本空港の拡張は運輸省が昭和四五年から四九年計画で滑走路を二千呎に延長するための事業であり、これにより大型機の発着が可能となり、中央と政治、経済、文化面で直結し、もって本県の発展に資する。

## 工 鉱 課

工鉱課の事業を性格別に分類すると、工場・鉱山の振興、県外企業の誘致育成という前向きな事業と、高圧ガス・火薬類の保安取締業務がある。附属機関とし、県立工業試験場および計量検定所があり、工業試験場は、県内の中小企業を技術面で援助するための各種試験、研究を行なっており、計量検定所は、消費者保護の立場にたって法の施行に必要なPRと計量が正確に行なわれるための検定、指導を行なっている。

四一年度の重点事業をあげると、工鉱業の振興面では、中小企業近代化促進法の施行によって、指定をうけた業種をはじめ、本県の重点業種の振興をはかる。そのために、各業界との協力関係を固め更に近代化のための基本計画、実施計画を審議、検討するため、協議会、専門部会を開催するとともに中央から講師を招へいして講習会および実地指導を行なう。

中小企業の集団化は、昨年熊本総合鉄工団地の造成が着手されたが、今年もこの助成を行なう。このほか、經常的

なものとして、工業技術の向上のため、發明奨励、品質管理、熱管理指導の業務がある。

地下資源開発では、稼業鉱山の振興対策としての技術指導、講習会、診断および未開資源の開発、鉱業権設定事務がある。

工場誘致は、東京、大阪の出先事務所機能の拡充によって、八代外港の整備と工業用地の取得に対応して、この地区への誘致に重点を注ぐとともに、三菱経済研究所に対して、企業サイドに立った工業配置の具体的方策についての研究を委託する。このほか、工場適地の調査補正、内陸工業地造成の基礎調査を実施する。

## 水 産 課

本年度の事業は、とる漁業から、つくる漁業への沿岸漁業構造改善対策事業の三年目を迎え、この事業を重点として、予算額約六億六、六一一万円をもって、生産基盤の整備、流通加工の合理化、漁協の整備強化等の事業を行ない漁家所得の向上を図る。

- 一、沿岸漁業構造改善対策事業
- 1、のりの沖合養殖漁場造成（三、七〇五万円）
- 2、魚類、いせえび及びわかめの増産を図る事業として、投石事業を天草開発地域に四ヶ所（三二七万円）
- 3、並型魚礁（魚の小型アパート）事業

業を天草開発地域に七ヶ所、南部振興地域に一ヶ所行なうほか、大型魚礁（魚の大型アパート）事業を天草開発地域に県営で二ヶ所行なう。（二、八三二万円）

- 5、のり処理施設、水産物保管施設、鮮魚運搬施設事業（一、八八〇万円）
- 6、はまち、ぶく蓄養施設、養殖用保かん作業施設、漁業用通信施設を天草開発地域五ヶ所に設置（二、七八六万円）

### 二、生産基盤の整備事業

漁港の修築、改修、局部改良、海岸保全事業を、新産地域で九ヶ所、南部地域で五ヶ所、天草開発地域で三九ヶ所、合計三億六千万円で実施する。

### 三、漁協の整備強化事業

漁業経営の中心的推進母体である漁協を、経済事業団体として活動を強化するように育成するため、漁協合併、金融対策、共済事業普及及青年対策事業などを、七〇四万八、〇〇〇円で実施する。特に浅海干潟漁場（有明、不知火海）は最近漁具類の大量へい、死のりの被害などが続出し、いちじるし環境が悪化しておるので、生産を安定し効率的対策を確立することを目的として、漁場の環境調査を一五〇万円の水産試験場と、のり研究所が共同で漁場診断を行なう。

## 観 光 課

本年度は、県民待望の「天草架橋」開通により、九州観光の大動脈である別府—天草を結ぶ九州横断観光ルート実現の年であり、観光客年間一千万人突破という現実とともに、本県観光の新時代を画する極めて重大な年といえよう。

この情勢に即応し「観光立県」の実を挙げるため、天草を中心として、阿蘇をはじめ県内全域にわたって積極的施策を推進することとした。

- (1) 観光基盤施設の整備充実
  - (2) 観光客誘致宣伝の強化
- 観光客誘致の重点とし併せて市町村・観光団体・宿泊関係の指導強化と、観光計画と直結した基礎資料的確な把握力に力を注ぐ。

観光地の施設整備（二、五〇〇万円）  
阿蘇から天草へと結ぶルートは、九州観光のメイン・ルートとして、観光客の急激な増加を見込まれるので、沿線に有料休憩所（天草架橋沿線）観光標識（天草パールライン沿い、五ヶ所）無料駐車場（阿蘇横断道路沿いの三ヶ所）を設置する。又、県民リクリエーションのために県立公園の施設を整備し、国立公園の園地整備（阿蘇、天草千歳山）や、自然探勝路の整備など、重点的に予算を投入する。

観光客誘致宣伝（六五〇万円）

「天草架橋開通」を最大のテーマとして、観光客の飛躍的な増大をはかる。

県外宣伝として関東以西五市を対象とした「拠点宣伝」、四国を対象とした「観光ダイレクトメール宣伝」、団体客の大量誘致をねらう「巡回訪問宣伝」、マスコミの取材協力、観光展示、案内所開設などと積極且広範囲に実施し、なお活動の最前線ともいべき出先機関を充実強化する。

また、九州各県との同宣伝も併せて実施し、単県宣伝との相乗的な効果向上をはかる。



## 農 政 部

熊本県の農業は、近年来、堅実な伸びを示し、昭和四〇年も数々の災害を受けたにもかかわらず、農業生産は、前年比一〇〇程度の増加が期待される。しかし、農業をとりまく内外の経済情勢は、決して容易なものではない。

こうしたなかで、農業の近代化と農家

の福祉向上をはかるためには、農業基本法に基づく国の施策と相俟って、県の農業施策の拡充強化がはからなければならない。

昭和四一年度は、このような観点から、昨年度に引き続き、農業の基本目標を「高所得・安定農業」の実現におき、個々の農家の志向方向についても十分配慮しながら、必要施策がキメ細かに着実に具体化されよう。

四一年度における主要施策は次のとおりであるが、以下、施策別に、各課別の事業にふれながら、その概要をみてみたい。

- (一) 農村の人づくり
- (二) 農業生産の選択的拡大と生産性向上
- (三) 農業構造の改善
- (四) 基盤整備開発と農地保全
- (五) 流通合理化と価格安定
- (六) 農業団体の整備強化と農業金融の拡充
- (七) 農村環境の整備

### 第一、農村の人づくり

経済の高度成長に伴い、農業は、各方面で大きな影響を受けているが、なかでも、農家のあつぎを含む若令者および基幹労働力の流出や、兼業化により、就業構造は劣弱化しつつある。農業の近代化のためには、まず、その担い手の養成確保が必要である。

農政課関係では、新農業推進事業として新卒就農者奨励会、教育機関と農政担当者の合同研究会、結婚相談所開設、先進地留學生の派遣などのほか、若年農業者研修を実施するほか、農林漁業の産業的発展と消費者との相互理解を深めるため国の農業祭と併せて、県農林漁業祭を開催する。

農業改良課関係では、農業改良普及員、生活改善普及員の研修を実施して、その指導体制を充実するとともに、農業後継者に対する教育研修と農村の青年活動を積極的に展開することとしている。また、親子協定農業も引き続き推進していく。

次代の中堅農業者育成施設については、農業講習所、経営伝習農場をはじめ、果樹特産課関係の果樹園芸講習所、および畜産課関係の畜産講習所、養鶏講習所、蚕糸課関係の、蚕業講習所などといった施設の整備拡充がはかられることになっている。

### 第二、生産の選択的拡大と生産性の向上をはかるための対策

まず、基盤作目の稲作生産性を向上させるため、「新くまもと米づくり運動」が展開されるが、農業改良課関係で、稲作近代化推進事業などに約一、〇〇〇万円が予算化された。また、病害虫防除については、航空防除の実施と大型防除機整備のため、三、〇〇〇万円があてられる。

果樹については、産地間競争の激化を予想して、近代的な大集団産地育成事業が強く進められる。特に、本年度は新たに「熊本みかん品質向上運動」を展開し、良質で均一なみかんを大量にしかも計画的に出荷して、熊本みかんの価値を高めることにしたい。

そさいも、従来から引き続き、特色ある、市場性の高い品目の生産拡大を計画し、実施されることになる。

畜産課関係で、畜産生産振興事業に、一億五、九〇〇万円が計上されている。畜産物の生産と需要の動向に即して、生産性の高い畜産経営を育成し、安定的な供給をはかること、即ち、繁殖育成部門に重点がおかれる。

緊急肉畜生産増強対策事業、肉用牛繁殖育成センターの設置など、新たな事業が行なわれる。

なお、畜産振興の基本となる飼料基盤を確立するため、国は本年度から五カ年計画で阿蘇の大規模草地改良事業を直営で実施することになったので、県は関連する利用施設事業を行なうほか、飼料自給度の向上をはかるための施策が講じられる。

家畜衛生対策も、家畜保健衛生所業務の能率向上のため、衛生所の整備総合を計画的に進めることとし、まず、中央家畜保健衛生所が設置される。

蚕糸課関係では、県計画の四五年衛生産目標七、五〇〇の達成をめざして、